

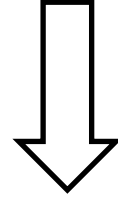
平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

<b>事業名</b>	新型インフルエンザ予防接種事故救済給付費		<b>担当部局庁</b>	健康局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成22年度		<b>担当課室</b>	結核感染症課		結核感染症課 正林 督章		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	IV-3-4 感染症の発生・まん延を防止する				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	新型インフルエンザ予防接種による健康被害救済等に関する特別措置法		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	新型インフルエンザに係る予防接種による健康被害者に対する救済措置。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	新型インフルエンザに係る予防接種による健康被害者に対する救済措置として、国が支給する医療費・医療手当、障害児養育年金、障害年金、遺族年金、遺族一時金及び葬祭料に必要な経費。							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	/	33	81	163	136	
		補正予算	/					
		繰越し等	/					
		計	/	33	81	163	136	
	執行額	/	0	68				
	執行率(%)	/	0	84%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	<b>成果指標</b>		/	<b>単位</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>	<b>目標値 (年度)</b>
	新型インフルエンザの予防接種を受けた者の健康被害に対する救済については、国がその費用を支弁しなければならず、成果目標の設定は困難。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	/
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	<b>活動指標</b>		/	<b>単位</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度活動見込</b>
	新型インフルエンザの予防接種を受けた者の健康被害に対する救済については、国がその費用を支弁しなければならず、活動指標の設定は困難。		活動実績 (当初見込み)		(-)	(-)	(-)	(-)
<b>単位当たりコスト</b>	-		(円/)	算出根拠	-			
平成24・25年度予算内訳	<b>費目</b>	<b>24年度当初予算</b>	<b>25年度要求</b>	<b>主な増減理由</b>				
	給付費	163	136					
	計	163	136					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	感染症の発生・まん延を防止するため、新型インフルエンザ健康被害救済特別措置法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への対策であり、国民のニーズ、優先度ともに高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	感染症の発生・まん延を防止するため、新型インフルエンザ健康被害救済特別措置法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への対策であり、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	新型インフルエンザワクチンの健康被害者の申請者数が予想より多く、審査に時間を要していること等により不用が発生している。
資金の流れ、費目・用途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	感染症の発生・まん延を防止するため、新型インフルエンザ健康被害救済特別措置法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への対策であり、受益者との負担関係は適確である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	感染症の発生・まん延を防止するため、新型インフルエンザ健康被害救済特別措置法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への対策を実施するための給付金であり、真に必要な費目を対象経費としている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	感染症の発生・まん延を防止するため、新型インフルエンザ健康被害救済特別措置法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者への対策であり、他の手段に比べて実効性の高い手段となっている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>予防接種はその実施に際して、関係者が十分注意しても極めてまれに、重い副反応が起こり得るものである。疾病の発生及びまん延を予防する趣旨の下に実施されている予防接種は救済措置が必要であり、新型インフルエンザ予防接種による健康被害救済等に関する特別措置法にも予防接種の実施と並んで救済が法目的に規定されており、引き続きの予算措置が</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>当該経費は、新型インフルエンザ予防接種による健康被害救済等に関する特別措置法に基づき必要な経費であるが、予防接種に関する副反応の発生状況等により執行額が左右されることから、不用が生じているものの、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	0852

厚生労働省 68百万円

新型インフルエンザに係る予防接種による健康  
被害者に対する救済措置



(給付)

A.個人 68百万円

医療費・医療手当、障害児養育年金、障  
害年金、遺族年金、遺族一時金及び葬祭  
料に必要な経費

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A.個人			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給付金	新型インフルエンザ予防接種事故救済給付費	68			
計		68	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人	予防接種事故救済給付費	68		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					